

九州生乳販売連会報



TOPICS

新年のご挨拶	1
令和3年度加工原料乳生産者補給金等単価および交付対象数量について	6
令和3年度季節別乳価実施要領について／令和3年度生乳取引交渉について	6
酪農情勢報告	7
令和2年度7月豪雨見舞金のご報告	8
生乳中のカビ毒（アフラトキシンM1）検査結果について	8
生乳生産管理マニュアルが改訂されました	9
令和2年度生乳品質共励会の途中経過について	10
令和2年度月別受託生乳検査成績	10
令和2年度会員別生乳受託販売数量／令和2年度販売状況について	11
LL牛乳・バター利用拡大推進運動について	12
酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業 お知らせとご報告について	13
新聞広告を掲載しました	15
酪農家の皆様へ「指定団体の重要な役割」	16

新年のご挨拶



九州生乳販売
農業協同組合連合会

代表理事会長 隈部 洋

明けましておめでとうございます。

酪農家の皆様並びに会員役職員の皆様におかれましては、12年に一度の丑年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと7月豪雨、また9月には台風9,10号の襲来と酪農経営に大きな被害を与える自然災害にも見舞われました。改めて被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

また厄災としては、誰もがこのようなことになると想像もできなかった新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行があり、いまだに感染の収束が見通せません。最近になって日本においても新規感染者や重症患者が急激に増えており第3波に

突入した感もあり、パンデミックも懸念されるようになっていきます。

世界においては、新型コロナウイルス感染症によって180万人以上の命が失われており犠牲者は増え続けています。また新型コロナの深刻な症状に見舞われ9000万人近くの人々が極度の貧困に陥ると予想されています。経済の見通しについては主に先進国でロックダウンが緩和された後、経済活動が予想より早く回復し始めたため景気後退が若干緩やかになるという予想もありましたが、再びロックダウンが実施され、パンデミック以前の活動水準に戻るには長い登り道となることが予測されます。

国内の経済状況としては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年1月閣議決定で想定していた成長経路を大幅に下回っており、特に4月から5月にかけては緊急事態宣言下で経済活動を抑制してきたことから極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除以降、段階的に経済活動が再開される中、個人消費は持ち直しておりますが、今後どのような状況になるのか先は見通せません。政治においては安倍前首相が辞任し菅首相が誕生しました。発足当初は菅首相のスローガン「国民のために働く内閣をつくる」への期待感から高い内閣支持率でしたが、コロナ対応が後手に回ったこと、また、安倍前総理大臣の「桜を見る会」問題での国会答弁が事実と反していたことや説明責任が果たされていないことなどから自民党や政治への不信感につながり内閣支持率は急激に低下しています。

酪農乳業界もコロナ禍により3月には学校の一斉休校による学校給食の休止、その後4月には緊急事態宣言が発令され在宅勤務や時差出勤、県外へ

の異動自粛、飲食店等が営業自粛となり牛乳乳製品の消費も大きく変動し、生乳需給も大きな影響を受けました。このような急激な需給変動の中、国による生産者需給緩和緊急対策事業で乳価下落分の差額補てんが実施されました。また、生乳廃棄を出さないように酪農乳業界が連携をとり一体となって加工処理をすることで廃棄を出さなかったことがまさに乳業者、全国連、指定団体の需給調整機能が生かされた結果となりました。

生乳の受託販売においては「畜産経営の安定に関する法律」による制度改正にともない、生乳の販売先について系統外への販売事例が見られます。法の施行から3年を迎えようとしており実効性については検証が必要かと思えます。検証により問題があるのであれば制度見直しが必要と思いますが、見直しは考えていないという発言がありました。現在の制度が指定団体の生乳販売機能を弱体化させて、生産者間の不公平感をつくっているのは明白でありますので制度見直しについては要請していきたいと思えます。このような状況ではありますが、一元集荷多元販売の機能が弱まることで生乳需給が崩れ、全体的な乳価の下落に繋がらないよう九州においては組織が一丸となって統一的な取り組みを行なうことで機能を維持していきたいと考えます。また、酪農家の皆様には組織があるからこそ生乳を集乳してくれて、生産物である生乳の販売ができるという組織の存在意義を改めて認識していただきたいと思えます。

令和2年度の九州の生乳生産量は前年を上回って推移しております。本会も平成30年度より増産奨励措置を講じて、生乳生産増産に取り組んでいます。が、会員でも取り組まれている生産基盤強化対策や増産対策の効果が表れています。他の地域においても北海道が102%台、都府県においても100%台と生乳生産が回復してきています。ただ一方ではF1の授精率が上がってきているとの情報もあり、この状況が続くと数年後には後継牛の不足が懸念されます。交雑種の副産物で収入を増やすことも考えなければなりません。2年後にはまた後継牛が不足するということにもなりかねないので、乳用種の計画的な交配による後継牛の確保をお願いします。

令和2年度乳価交渉については、昨年度飲用向けとは1円値上げを4円値上げしたことにより、飲用向けと学校給食向けの価格に差が生じてしまったので、学校給食向けの1円値上げをしました。令和3年度乳価交渉については全国の状況をみながらの交渉になりますが、九州産生乳の価値を認めてもらい、少しでも所得が上がるように交渉してまいります。

3年度の畜産物価格については12月10日に決定しました。2年度補給金単価は生産者補給金8.31円/kgと集送乳調整金2.54円/kg合わせて10.85円

となっておりましたが、3年度は生産者補給金8.26円(前年度-0.05円)と集送乳調整金2.59円(前年度+0.05円)合わせて10.85円(前年度±0.00円)となり、交付対象数量は前年度同の345万トンとなりました。また関連対策においても自家育成の増頭や酪農ヘルパーへの助成の拡充などほぼ要望に沿ったかたちとなりました。

牛乳消費拡大や酪農理解醸成については、継続的な消費のためには消費者への消費拡大運動・酪農理解醸成活動が不可欠となりますので、酪農家の皆様の活動へのご協力をお願いいたします。今回のコロナ禍で巣ごもり需要が増えたことは、牛乳乳製品が生活に欠かせないものであるということが認められたということであり、これまでの継続的な消費拡大運動・酪農理解醸成活動が消費者に伝わり、国産牛乳乳製品を消費することで酪農家を応援しようとする機運に繋がったと思えます。また去年は第15回全日本ホルスタイン共進会が宮崎県都城市にて開催される予定となっておりましたが、コロナ禍により中止といたしました。牛乳消費拡大・酪農理解醸成の場としては良い機会だったので、他の団体と連携して消費拡大・酪農理解醸成に取り組むよう準備を進めておりましたが非常に残念なこととなりました。

今回のコロナ禍で感じたことは、消費者は牛乳乳製品を必要としてくれているということで、必要としてくれているのであれば我々酪農家は消費者に牛乳を届けるという勤めを果たさなければならないということです。一方では酪農経営は消費者に牛乳を買っていただき飲んでもらうことで成立します。消費者に飲んでいただくためには我々酪農家もより一層の努力をしなければならないと改めて感じました。

生乳販売においては集送乳や生乳受託販売業務の合理化に取り組み、販売経費を低減することでプール化のメリットを出したいと考えております。そして、生乳生産基盤の強化により生産量60万トンを維持し、安全・安心で良質な生乳生産に取り組み、さらに需要期に生乳を供給することで各乳業者から信頼の得られる生乳取引を構築することにより酪農家の所得向上に努め、皆様方の負託に応えられる組織となるよう引き続き努力する所存であります。

最後になりますが、本会が指定団体の需給調整機能を維持するためには、これまで以上に酪農家の皆様の協同精神や組織の結束が重要と考えます。皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますことと酪農という仕事に誇りを持って酪農を営み、九州酪農の発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

年頭にあたり皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年の御挨拶といたします。

新年の御挨拶

九州農政局長
横井 績



新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

皆様方には平素より酪農・畜産関連施策の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、我々の生活は一変するとともに、酪農・乳業界においても、学校等の一斉休校による学校給食向けの牛乳の供給停止や、外食の休業等に伴う業務用乳製品の大幅な需要減などの影響により、行き場を失った生乳の発生という深刻な状況にありました。

農林水産省では、こうした事態を受け、学校給食用牛乳向けの生乳を長期保存可能なバター・脱脂粉乳向けに用途変更する取組への支援、在庫が高水準となった脱脂粉乳を飼料用など需要がある分野で活用する取組への支援など、需給調整に尽力される業界関係者の皆様方と連携して取り組んできました。その結果、生乳を廃棄することなく春先の需給緩和期を乗り切ることができたところです。この場をお借りして業界関係者の皆様方に心より御礼申し上げます。

また、昨年は3月に新たな「酪農及び肉用牛の近代化を図るための基本方針」を策定しました。我が国酪農は高齢化や後継者不足による酪農家戸数の減少等に伴って、生乳生産量は減少傾向で推移してまいりましたが、令和元年度に4年ぶりに増加に転じ、引き続き増加傾向が続いています。都府県においても昨年4月以降は

概ね前年を上回って推移していますが、夏場の需要期を鑑み、新たな基本方針においては、最重要課題の一つとして、都府県酪農の生産基盤強化を位置づけ、生乳生産の拡大を目指すこととしています。

具体的には、引き続き乳用後継牛への増頭奨励金の交付や畜産クラスター事業による畜舎整備、国産チーズの競争力強化対策などを措置し、酪農の生産基盤を推進してまいります。また、酪農の労働負担の軽減のため、酪農ヘルパーの人材確保・育成等への支援や搾乳ロボット等のICT機器を活用した省力化対策を引き続き推進してまいります。

輸出については、昨年11月に策定された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、牛乳乳製品を輸出重点品目の一つとして位置づけ、生産者、乳業メーカー、輸出業者が連携した「コンソーシアム」における輸出拡大の取組に対して支援を行うことにより、更なる輸出拡大を後押ししてまいります。

九州農政局といたしましても、酪農に携わる皆様方が将来に希望をもって経営を継続していただけるよう、関係者の皆様方との連携のもと、九州地域における酪農の生産基盤強化の取組への支援等をしっかりと進めてまいります。

最後になりますが、本年が九州の酪農・乳業界にとってより良き年となりますようお祈りするとともに、貴連合会並びに会員の皆様の益々の御発展を祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年を迎えるに あたって

一般社団法人
中央酪農会議
会長 中家 徹



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

酪農家並びに関係の役職員の皆様におかれましては、日頃より、本会議事業への格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、昨年夏に発生した台風・豪雨により被害を受けた方々には心よりお見舞い申し上げます。新しい年を迎えるにあたり、最近の酪農をめぐる情勢を踏まえ、所信の一端を述べさせていただきます。

都府県の生乳生産は漸減基調で推移していましたが、昨年秋から前年を上回って推移しております。貴会をはじめ全国各地における、これまで継続的に取り組まれてきた基盤対策の効果によるものと考えております。今後も、性判別精液・受精卵の活用や乳用後継牛の確保等の取組を継続していただき、九州全体のさらなる飛躍に繋げていただければ幸いです。

一方、今年の酪農乳業界は、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に一変しました。春先の政府による「緊急事態宣言」の発出等を背景とした学乳停止等に伴う大幅な需給緩和が、6月に逼迫傾向に転じ、夏場には牛乳の出荷制限なども行われるなど、目まぐるしく移り変わる需給に、不安を覚えた酪農家はたくさんいらっしゃるのではないかと思います。これまでのところ、酪農家の皆様が搾った生乳は、コロナ前後でも変わらず継続的に集送乳が行われ、指定団体等の多大な努力により、幸いにも行き場のない生乳は生じておりません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の終息の目途はたっており、今後の生乳需給は当初見込みより大幅に緩和することが懸念されています。このため、令和2年12月に開催した本会議の理事会におきまして、都府県の生乳生産基盤を毀損させないよう、年度末に向けた需給緩和状況のなかでの生乳の完全処理の実現に向け、需給調整リスクの一部地域の偏在化への対応として、脱脂粉乳・バター等向け生乳数量のうち指定団体ごとに設ける基準を上回った部分に対して補てん金を交付する緊急対策に取組むことを決定しました。

令和3年度におきましても、国内生乳生産基盤が回復しつつある状況を踏まえ、酪農家の皆様が安心して生乳生産できる環境を実現するため、引き続き生乳需給安定化・生産基盤強化対策に取組むとともに、他団体等とも連携した新規就農に係る関係者のプラットフォームづくりの構築、酪農の果たす役割・価値の再点検・発掘・啓発・普及活動、指定団体が行う生乳受託販売事業等への理解者・応援団の拡大並びに自然災害への対応継続等の酪農理解醸成活動に、指定団体及び会員組織の皆様と連携し、一層邁進してまいります。また、本会議役職員一同、今後も酪農家の皆様が「誇り」、「やりがい」、「夢」を持てる酪農産業を確立して行けるよう努めてまいります。

本年も酪農家及び酪農関係者の皆様方のご支援、ご理解の程、宜しく願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとりましてより良い年となりますよう祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



九州酪農政治連盟協議会
会長 宮本 貞治郎

新春を寿ぎ謹んで御祝詞を申し上げます。

九州生乳販売農業協同組合連合会の役職員の皆様、九州の酪農家の皆様、並びに関係者の皆様におかれましては、新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、当協議会の活動につきましては、特段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私儀、昨年8月に前会長草場哲治の後任として、当協議会の会長に選任されました。浅学非才の身ではございますが、重責を担いましたうへは粉骨砕身、九州酪農の発展のために精進いたす所存でございます。なにとぞ前会長同様のご指導ご支援をたまわりますよう、心からお願い申し上げます。

昨年は我が国をはじめ世界的に新型コロナウイルス感染症の流行が発端となり、政府において緊急事態宣言が発出される中、小中学校の休校や飲食店の休業、インバウンド需要の消失等により、経済活動が抑止され消費の冷え込みとともに想定外に生乳乳製品需給が変動する不安定な状況となり、貴連合会を筆頭とし酪農に携わる皆様においても漠然とした不安を抱えながら諸事対応に追われた年となりました。

酪農経営に目を向けますと、新たな酪肉近基本方針で10年後の生産目標数量780万トンが示され、九州では63.2～69.9万トンが目標となっ

ております。大規模経営が牽引するのみならず、中小規模の家族経営の増頭増産や生産基盤の継承が必須となる事はもちろん、酪農家の「働き方改革」を実現させるため酪農ヘルパー、ロボット、ICT等を活用した省力化や生産性の向上を図る事が重要であると考えております。

昨年、当協議会では、中小規模の家族型経営の経営継承のため親元就農への支援、酪農ヘルパーの要員確保や定着への支援継続・拡充を強く要請して参り、令和3年度予算に盛り込まれることとなりました。特に新規参入も重要ですが親から子への経営継承が「経営継承・発展等支援事業」の対象となったことが、後継者確保の一助となれば幸いであります。

また、改正畜産経営安定法により生乳流通の自由化が進み、以前から「二股出荷」「いいところ取り」の課題が指摘されておりましたが、需給調整への悪影響や全体の酪農家の乳価が下がる本末転倒の結果を招かないように生産者の公平性確保を前提とした適正な制度運用を政府・行政機関に働きかけて参ります。

コロナ禍で政策要請活動が制限されている昨今ではございますが、当協議会としては、引き続き九州・沖縄酪農の持続的発展に向け、日本酪農政治連盟、九州・沖縄各県の酪政連組織と連携し、生産者の思いを国政・行政へ伝え生産基盤の底上げに繋がる対策や政策を実現できるよう活動していく所存で御座いますので変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

結びに貴連合会のますますのご発展と、九州の酪農家の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和3年度加工原料乳生産者補給金等単価 および交付対象数量について

令和3年度の加工原料乳生産者補給金および集送乳調整金の単価、ならびに全国の交付対象数量が以下のとおり決定されました。

表. 令和3年度加工原料乳生産者補給金単価等

	令和3年度	前年差
加工原料乳生産者補給金	8.26円/kg	△0.05円
集送乳調整金	2.59円/kg	+0.05円
合計	10.85円/kg	±0円
交付対象数量	345万ト	±0ト

令和3年度季節別乳価実施要領について

季節別乳価実施要領に基づく令和3年度季節別乳価調整率については、令和2年11月5日開催の第8回理事会および第3回生乳受託販売委員会での協議を踏まえ、同日開催の第9回理事会にて、現行同様の調整率にて実施されることが決定いたしました。

表. 令和3年度季節別乳価調整率

(単位: %)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳価調整率	94	94	100	110	111	114	105	100	93	92	92	92

季節別乳価制度については、平成13年度まで各会員段階(7会員中6会員)で実施されていたものを、平成14年度からは九州統一の要領で実施しています。生産者が需要を意識して生乳生産に取り組むことで、夏場に需要が多い飲用向けへの供給量を増やし、乳価を維持・向上させ、生産者手取り乳価の増加に繋げることを目的とした制度です。

生産者の皆様におかれましては、引き続き、需要期生産に向けた取り組みにご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年度生乳取引交渉について

令和3年度生乳取引交渉につきましては、平成27年10月、農林水産省に設置された「生乳取引あり方等検討会」の報告に基づき「令和2年12月末日までに交渉を終了する」となっております。

それに伴い、全国各指定団体の生乳取引交渉の状況は、以下となっております。

- 1 飲用牛乳向け・はつ酵乳等向けは、「現行価格以上」を要請します。
- 2 脱脂粉乳・バター等向け、生クリーム等向け・チーズ向け価格については、全国的な情勢を踏まえ、別途協議を要請します。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大による学乳停止・業務用乳製品需要の激減により、加工処理された脱脂粉乳・バター在庫の積み増し、また、インバウンド需要に回復が見込めない中、国内経済もコロナ禍で先が見通せない状況に陥っております。

九州におきましては、生産者の方々の生産意欲を減退させ生産基盤のさらなる弱体化を招かないよう、他ブロックの交渉結果にとらわれず、総合乳価の底上げの為、今後も継続して生乳取引交渉を続けてまいります。

酪農情勢報告

1. 九州の生乳出荷戸数

令和2年12月の生乳出荷戸数は1,235戸で、令和2年3月時点の1,289戸と比較すると54戸減少しています。

2. 九州の乳用種雌牛飼養頭数と出生頭数

23カ月令以下の頭数は7月から前年を下回っており、徐々にその減少幅が拡大している一方、24カ月令以上の頭数は11月から前年を上回っています。また、総頭数では前年を下回った推移が続いています。

表1 乳用種雌牛飼養頭数 (単位: 頭)

		10月	11月	12月
23カ月令以下		28,824	28,577	28,535
	増減	-1,013	-1,494	-1,432
	前年比	96.6%	95.0%	95.2%
24カ月令以上		75,389	75,440	75,675
	増減	-163	116	197
	前年比	99.8%	100.2%	100.3%
総頭数		104,213	104,017	104,210
	増減	-1,176	-1,378	-1,235
	前年比	98.9%	98.7%	98.8%

注: Jミルクホームページより

出生総頭数は、9月が前年を下回った一方10～11月は前年を上回り、9～11月合計では前年を若干下回りました。また、その内訳として、乳用種雌および交雑種が前年を上回り、乳用種雄が前年を下回りました。

表2 出生頭数 (単位: 頭)

		9月	10月	11月
総頭数		4,374	4,448	4,518
	増減	-125	83	22
	前年比	97.2%	101.9%	100.5%
うち、乳用種雌		1,183	1,175	1,168
	増減	-32	55	0
	前年比	97.4%	104.9%	100.0%
うち、乳用種雄		695	692	673
	増減	-85	-55	-21
	前年比	89.1%	92.6%	97.0%
うち、交雑種		1,972	2,158	2,179
	増減	-80	74	57
	前年比	96.1%	103.6%	102.7%

注: Jミルクホームページより

3. 生乳需給

(1) 生乳受託販売数量

10～12月の生乳受託販売数量は前年を上回った推移となりました。

また、同期間中の都府県および北海道の生乳受託販売数量も前年を上回り、全国でも前年を上回りました。

表3 生乳受託販売数量 (単位: t, %)

		10月	11月	12月
九州		47,994	47,158	49,944
	前年比	101.9%	101.5%	101.3%
都府県		249,936	244,261	256,035
	前年比	100.9%	100.7%	100.4%
北海道		332,020	319,984	333,778
	前年比	102.5%	102.4%	102.0%
全国		581,956	564,245	589,813
	前年比	101.8%	101.7%	101.3%

注: 中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より

注: 公共除く。ただし、都府県の内訳として中国のみ公共含む。

(2) 生乳販売状況

10～11月は、新型コロナウイルスの感染拡大が一時的に収まりを見せ、GOTOキャンペーン等の経済対策が実施された結果、業務用牛乳・乳製品の需要は徐々に回復が見られました。一方、市乳向けは巣籠り需要の落ち着いたにより停滞が見られ、10月では瞬間的に脱脂粉乳・バター等向けが増加しました。11月は域内需要の停滞を踏まえて域外搬出を増やしたことにより、脱脂粉乳・バター等向けが前年を下回りました。12月は新型コロナウイルス感染拡大の影響で外出自粛等の動きが強まる中、巣籠り需要の高まりにより市乳の動きは活発化を見せ、年末年始を含め飲用向けは好調に推移した一方、乳製品向けは減少しました。

全国的には、業務用牛乳・乳製品の需要減少から脱脂粉乳・バター等向けが増加しています。

表4 用途別販売数量 (単位: t, %)

	用途	10月	11月	12月
九州	飲用牛乳等(前年比)	36,175 102.7%	34,804 102.0%	32,168 102.7%
	はっ酵乳等(前年比)	7,368 97.0%	7,239 101.4%	6,824 103.9%
	脱脂粉乳・バター等(前年比)	1,919 105.6%	2,495 96.9%	8,277 97.2%
	クリーム等(前年比)	2,435 102.7%	2,526 99.4%	2,581 92.0%
	チーズ(前年比)	96 97.7%	95 96.4%	94 97.9%
全国	飲用牛乳等(前年比)	286,833 98.7%	267,451 99.7%	256,338 101.6%
	はっ酵乳等(前年比)	38,972 101.0%	37,333 99.3%	36,122 101.1%
	脱脂粉乳・バター等(前年比)	115,009 116.9%	119,930 113.8%	153,641 104.9%
	クリーム等(前年比)	109,555 97.0%	108,412 97.3%	108,191 95.0%
	チーズ(前年比)	31,586 100.8%	31,119 96.1%	35,522 104.2%

注: 中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より

(8ページへ続く)

4. 今後の生乳需給について

(一社)Jミルクはこの度の年末年始に向け、新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要の減少・生乳需給の緩和から、処理不可能乳の発生への警笛を鳴らす文書を出していました。しかし実際には、年末まで生乳需給の逼迫が続き、都府県の乳製品向けは前年を下回る結果となりました。この背景としては、予測を上回る巣籠り需要の増加、寒さによる生乳生産の停滞等が挙げられますが、こ

のコロナ禍での需給予測の難しさが改めて浮き彫りとなり、今後の予測にはより慎重な精査が必要であることが示されました。

1月に入り、新型コロナウイルスの感染拡大はさらに加速し、感染増加が著しい都府県において相次いで緊急事態宣言が発令されています。今後の生乳需給は厳しさが増すことが予測されますが、会員・乳業者・全国連・関係団体と連携し、この生乳需給の難局を乗り越えられるよう取り組みます。

令和2年度7月豪雨見舞金のご報告

令和2年度7月豪雨が激甚災害に指定されたことから、(一社)中央酪農会議は被災酪農家の生産再開を補完的に支援するために制定された「生乳需要維持のための災害対応要領」を適用し、被害を受けた地域に対する見舞金が算出されました。

九州地域は、被害報告を受けた廃棄生乳量15,521kgに対して364,371円の配分を受けましたので、下記の通り会員へ配分いたしました。

この度の自然災害にて被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

1. 対象の自然災害について

(1) 令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害(令和2年7月豪雨)

2. 見舞金の配分額について

(1) 受入額	364,371円
(2) 会員別配分	
ふくおか県酪協	279,364円
熊本県酪連	32,186円
大分県酪協	52,821円

生乳中のカビ毒(アフラトキシンM1)検査結果について

アフラトキシンはカビが産生する毒で、特にアフラトキシンB1の代謝物とされるアフラトキシンM1(以後AFM1)は強い発がん性のある事が知られています。乳牛が乳を作る際に、代謝産物として前述のAFM1を出すことから、牛乳における残留規制値(0.5 μ g/kg以下)が設けられています。

乳牛の健康維持や繁殖成績向上のためカビが生えた飼料を乳牛に与えない事はもちろんですが、サイレージ飼料の調整時にはていねいに踏圧作業を行う事や飼料原料への乳酸醗酵促進添加剤の使用、さらにカビ毒吸着剤の給与など適切な飼料給与が求められます。牛乳の安全性確保と乳牛の健康維持の観点から、これらの残留規制値を守る取り組みにご理解をお願いします。

生乳におけるAFM1の規制は平成28年1月23日から開始され、定期的に全国で残留検査が実施されています。九州では、生乳の安全・安心の確保のための九州地域協議会(8月書面開催)における承認を経て、11月16・17日に3県の検査を実施し全て陰性でした。全国の検査結果については、以下の通りです。

【検査結果】

検体数	検査方法	検査結果
17検体 (北海道4検体、都府県13検体)	スクリーニング法	全て陰性 (0.5 μ g/kg以下)

* 全国の検査期間 : 2020年10月13日～11月18日

* 検査方法 : イムノクロマト法を原理とするスクリーニング法で実施

本結果は、JミルクWebサイトに掲載されています。

URL <https://www.j-milk.jp/gyokai/positivelist/berohe000000ozjw.html> にて

公開されていますので、併せてご確認ください。

生乳生産管理マニュアルが改訂されました

現在使用している「生乳生産管理マニュアル」は、平成18年に「酪農家における衛生的で安全な生乳を供給するための取組みを推進する」ために作成したものを、平成23年に飼養衛生管理基準の見直しに伴い、改訂したものです。

農林水産省は、家畜伝染病予防法に基づく仕様衛生管理基準を令和2年6月に改正し、「飼養衛生管理マニュアルの作成」や「放牧制限の準備」、「愛玩動物の飼育禁止」などの項目を新設するとともに、「各種消毒に関する項目」なども見直し、畜産農家に最低限守っていただくべき事項を取りまとめてあります。

また、近年、家畜飼養や排せつ物の発生に起因する温室効果ガスへの生活者の関心の高まりや、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理を望む生活者の増加など、酪農業界を取り巻く情勢は変化しています。このほかにも農場HACCPや日本版畜産GAPをはじめとした、生乳生産段階における認証取得の取組みやSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みなどにも注目が集まっています。こうした経緯を踏まえ、現行の「生乳生産管理マニュアル」を改訂し、第3版が作成されました。



(現行版)

**生乳生産管理マニュアル改訂版(第3版)を令和3年3月までに全生産者に配布致します。
安全・安心な生乳生産と生産基盤の改善に有効活用してください。**

見直しの基本的な考え方

今回の改定では飼養衛生管理基準の見直しに伴い、その内容を追加して第3版を作成してあります。飼養衛生管理基準の見直しポイントは、以下のとおりです。

- 1 家畜の所有者の責務 **(新設)**
- 2 飼養衛生管理に係るマニュアルの作成並びに従業員及び関係者への周知徹底 **(新設)**
- 3 野生動物での家畜伝染病の感染確認による発生リスクの高まりへの追加措置 **(新設)**
 - ア 野生動物での感染確認地域に立ち入った者の衛生管理区域への立ち入り制限
 - イ 安全な資材の利用
- 4 衛生管理区域の考え方を明確化 **(拡充強化)**
- 5 放牧制限の準備について **(新設)**
- 6 愛玩動物の飼養禁止 **(新設)**
- 7 衛生管理区域入口での更衣及び車両の乗降の際の交差汚染防止措置 **(拡充強化)**
- 8 畜舎入り口における伝播防止策とした、靴の消毒による方法に加え、専用の靴に履き替える方法を追加 **(拡充強化)**
- 9 ねずみ及び害虫の駆除について **(新設)**
- 10 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 **(新設)**
- 11 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等 **(新設)**
 - * 飲料水の給与 **(拡充強化)**

飼養衛生管理基準の詳細については、農林水産省ホームページをご覧ください。

URL https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/

令和2年度生乳品質共励会の途中経過について

今年度の12月までの平均点は655点、昨年度に比べ3ポイント上昇しました。今年は満点の方はいらっしゃいません。最高点は、892点で大分県の生産者です。740点以上の生産者は前年から19戸増加し267戸となり、公共施設4か所・大学高校6か所が含まれています。

飼養頭数により、生産管理ポイントが異なりますが、作業する人が変わっても搾乳マニュアルを遵守し、正しい管理作業が実施されれば生乳の乳質は安定し、ペナルティや乳質評価基準をクリアできることが分かります。

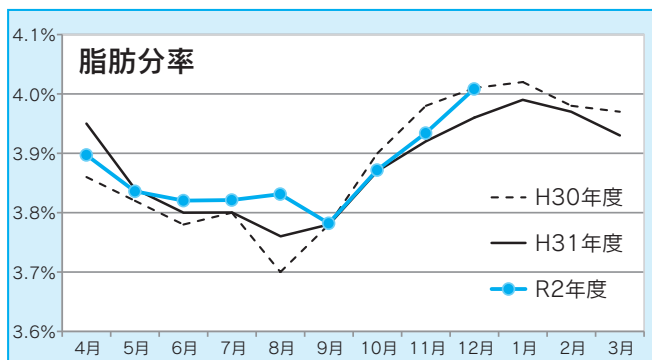
今年度も規模別の最高得点者と全体の上位30名に入られた方々には、最優秀賞・優秀賞の牧場名が刻まれたステンレスプレートや副賞が贈られることになっています。良質な生乳生産管理技術の牧場として証として牧場の入り口などに掲げられます。今年もあと2か月となりましたが、今後も良質な生乳生産にご協力下さい。

令和2年度 県別の優良賞者数(12月現在)

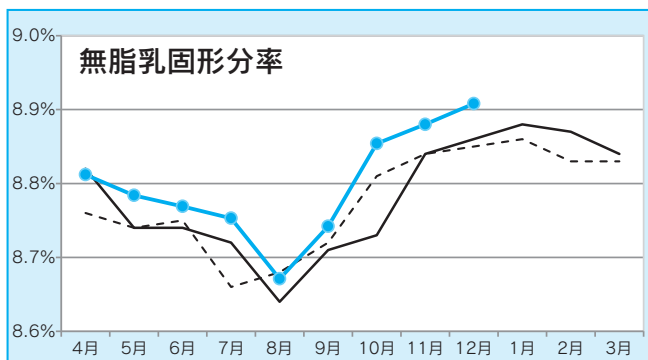
階層別戸数分布

得点	累計	分布	分布比率	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
900	0	0	0.0%							
880～899	2	2	0.2%				1	1		
860～879	19	17	1.4%	2	1	4	8	1	1	
840～859	37	18	1.5%	3		1	8	1	3	2
820～839	72	35	2.8%	2		5	16	6	5	1
800～819	111	39	3.2%	3	1	2	19	4	5	5
780～799	148	37	3.0%	7		3	16	3	4	4
760～779	199	51	4.1%	3		4	20	5	8	11
740～759	267	68	5.5%	10		6	32	6	7	7
739未満	1,230	963	78.3%	155	35	89	335	57	177	115
対象酪農家戸数			1,230	185	37	114	455	84	210	145
平均点			655	639	618	646	677	674	643	628

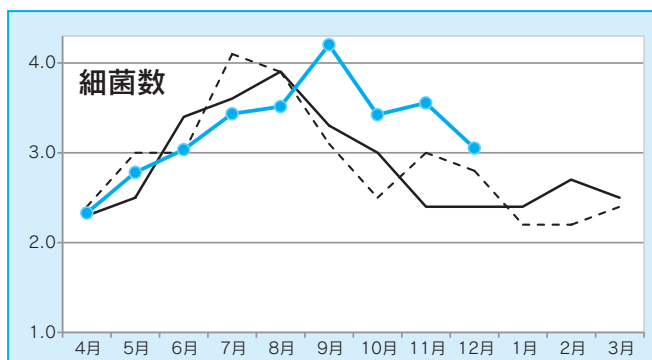
令和2年度 月別受託生乳検査成績



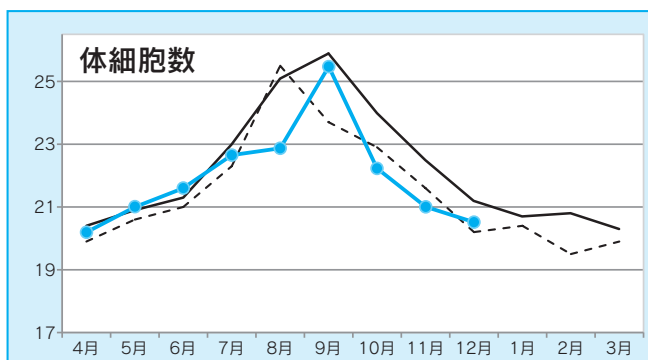
H30年度	3.86%	3.82%	3.78%	3.80%	3.70%	3.78%	3.90%	3.98%	4.01%	4.02%	3.98%	3.97%
H31年度	3.95%	3.84%	3.80%	3.80%	3.76%	3.78%	3.87%	3.92%	3.96%	3.99%	3.97%	3.93%
R2年度	3.90%	3.84%	3.82%	3.82%	3.83%	3.78%	3.87%	3.93%	4.01%			



H30年度	8.76%	8.74%	8.75%	8.66%	8.68%	8.72%	8.81%	8.84%	8.85%	8.86%	8.83%	8.83%
H31年度	8.82%	8.74%	8.74%	8.72%	8.64%	8.71%	8.73%	8.84%	8.86%	8.88%	8.87%	8.84%
R2年度	8.81%	8.78%	8.77%	8.75%	8.67%	8.74%	8.85%	8.88%	8.91%			



H30年度	2.4	3.0	3.0	4.1	3.9	3.1	2.5	3.0	2.8	2.2	2.2	2.4
H31年度	2.3	2.5	3.4	3.6	3.9	3.3	3.0	2.4	2.4	2.4	2.7	2.5
R2年度	2.3	2.8	3.0	3.4	3.5	4.2	3.4	3.6	3.1			



H30年度	19.9	20.6	21.0	22.3	25.5	23.7	22.9	21.6	20.2	20.4	19.5	19.9
H31年度	20.4	20.9	21.3	23.0	25.1	25.9	24.0	22.5	21.2	20.7	20.8	20.3
R2年度	20.2	21.0	21.6	22.7	22.9	25.5	22.2	21.0	20.5			

令和2年度会員別生乳受託販売数量

(単位: t、%)

	ふくおか県酪協		佐賀県農協		長崎県酪連		熊本県酪連		大分県酪協		宮崎県経済連		鹿児島県酪協		合 計	
	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比
上期合計	36,130	96.6	7,118	100.0	17,770	99.2	127,162	102.3	34,396	102.2	36,747	97.6	38,386	99.2	297,708	100.3
10月	5,882	98.8	1,115	96.5	2,855	98.9	20,878	104.0	5,599	103.3	5,768	95.1	6,239	105.7	48,335	101.8
11月	5,798	99.9	1,097	97.8	2,814	99.1	20,405	103.8	5,488	101.5	5,666	94.9	6,226	103.9	47,494	101.5
12月	6,043	99.2	1,176	98.5	2,955	96.4	21,509	103.8	5,899	102.2	6,022	95.3	6,697	103.0	50,300	101.3
合 計	53,852	97.5	10,506	99.2	26,394	98.9	189,953	102.8	51,381	102.2	54,203	96.8	57,549	100.8	443,838	100.7

令和2年度販売状況について

用途別生乳販売実績

(単位 数量:t、前年比:%、単価:円/kg)

用 途		10月			11月			12月			第3四半期計			2年度累計		
		数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価
飲用等向け	域 内 飲 用 向	25,633	101.3	115.447	23,233	98.5	115.179	22,103	98.5	114.805	70,968	99.5	115.156	227,930	102.2	115.093
	学 校 給 食 向	4,589	107.0		4,030	97.0		3,683	110.0		12,302	104.3		28,532	95.7	
	域 外 飲 用 向	6,248	105.1		7,823	117.5		6,632	115.1		20,703	112.7		62,593	99.8	
	飲用牛乳等向計	36,470	102.6		35,085	102.0		32,418	102.7		103,973	102.5		319,055	101.1	
	はっ酵乳等向	7,368	97.0		7,239	101.4		6,824	103.9		21,431	100.6		66,083	96.9	
	飲用等向合計	43,838	101.6		42,324	101.9		39,242	102.9		125,404	102.1		385,138	100.4	
特定乳製品向け	脱脂粉乳・バター等向	1,945	105.8	82.773	2,531	96.9	81.982	8,365	97.2	78.712	12,841	98.4	80.409	37,083	109.5	80.447
	ク リ ー ム 等 向	2,455	102.7		2,544	99.4		2,600	91.9		7,600	97.7		20,807	93.7	
	チ ー ズ 向	96	97.7		95	96.4		94	97.9		285	97.3		809	92.7	
	特定乳製品向計	4,497	103.9		5,170	98.1		11,058	95.9		20,725	98.1		58,699	103.1	
販 売 乳 量 合 計		48,335	101.8	112.407	47,494	101.5	111.565	50,300	101.3	106.870	146,129	101.5	110.227	443,838	100.7	110.511

支払乳代

(単位 金額:千円、単価:円/kg)

項 目	10月		11月		12月		第3四半期計		2年度累計	
	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価
基 本 乳 代 ①	5,433,145	112.407	5,298,726	111.565	5,375,585	106.870	16,107,455	110.227	49,048,940	110.511
脂 肪 分 加 算 金	39,177	0.811	43,538	0.917	52,653	1.047	135,367	0.926	337,330	0.760
無脂固形分加算金	51,518	1.066	51,911	1.093	59,844	1.190	163,274	1.117	428,613	0.966
成分加算金計②	90,696	1.876	95,449	2.010	112,497	2.237	298,641	2.044	765,943	1.726
季節別調整率③	105%	-	100%	-	93%	-	-	-	-	-
季節別調整金	271,657	5.620	0	0.000	-376,291	-7.481	-104,634	-0.716	1,038,906	2.341
調整後乳代④=①×③	5,704,802	118.027	5,298,726	111.565	4,999,294	99.389	16,002,822	109.511	50,087,846	112.852
販 売 手 数 料	-16,572	-0.343	-16,183	-0.341	-16,464	-0.327	-49,218	-0.337	-149,445	-0.337
生 乳 検 査 料	-5,800	-0.120	-5,699	-0.120	-6,036	-0.120	-17,536	-0.120	-53,261	-0.120
送 乳 経 費	-188,795	-3.906	-190,023	-4.001	-184,149	-3.661	-562,967	-3.853	-1,749,794	-3.942
需要者負担額(運賃補填)	2,298	0.048	2,294	0.048	2,636	0.052	7,229	0.049	15,747	0.035
C S ・ 冷 却 費	-48,148	-0.996	-46,420	-0.977	-64,095	-1.274	-158,663	-1.086	-458,274	-1.033
集 乳 経 費	-110,738	-2.291	-108,854	-2.292	-115,325	-2.293	-334,918	-2.292	-1,015,826	-2.289
プ ー ル 費 用 ⑤ (集乳経費含む)	-367,755	-7.608	-364,884	-7.683	-383,434	-7.623	-1,116,073	-7.638	-3,410,852	-7.685
差引乳価②+④+⑤ (集乳経費含む)	5,427,743	112.295	5,029,290	105.892	4,728,356	94.003	15,185,390	103.918	47,442,937	106.893

(参考) 集乳経費を除いた販売経費による支払乳価の比較

プ ー ル 費 用 ⑥ (集乳経費含まず)	-257,016	-5.317	-256,030	-5.391	-268,109	-5.330	-781,155	-5.346	-2,395,026	-5.396
差引乳価②+④+⑥ (集乳経費含まず)	5,538,482	114.586	5,138,144	108.184	4,843,682	96.296	15,520,308	106.209	48,458,763	109.181

LL牛乳・バター利用拡大推進運動について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により業務用牛乳・乳製品の需要が減少し、乳製品在庫が高水準で推移しているのに加え、今冬においても生乳需給の緩和が懸念されています。こうした状況に対し、早い段階から九州の酪農家・関係団体が牛乳・乳製品の消費拡大運動を率先して行い、生乳需給の緩和を事前に回避するため、九州統一のデザインを利用したLL牛乳・バターの利用拡大推進運動を実施することといたしました。皆様の積極的な運動へのご協力をお願いいたします。

牛乳・バター利用拡大推進運動

このたび九州の酪農家がー丸となって、牛乳・バターの需要回復と消費拡大を目的に、九州生乳で作った牛乳・バター利用拡大の推進運動を実施します。

つきましては、運動にご賛同いただき、ご家庭・贈答用として是非この機会にご利用くださいますようお願い申し上げます。



【熊本県酪連】



【九州乳業株】



【南日本酪農協同株】

商品名：九州生まれの牛乳
種類別名称：牛乳（常温保存可能品）
原材料名：生乳100%
内容量：200ml
殺菌 140℃ 3 秒間【熊本県酪連・九州乳業株】
殺菌 138℃ 2 秒間【南日本酪農協同株】
1 ケース入り数：24 本
保存方法：常温を超えない温度で保存
賞味期限：上部に記載（90 日間）



【株式会社乳舎】

商品名：九州生まれのバター
種類別：バター
原材料名：生乳・食塩
内容量：200g
中箱入数：200g×6個
1 ケース入り数：中箱(200g×6個)×5個
保存方法：-18℃以下で冷凍保存
賞味期限：箱に記載（冷凍で3年）



【九州乳業株】

商品名：九州生まれのバター
種類別：バター
原材料名：生乳・食塩
内容量：225g
中箱入数：225g×6個
1 ケース入り数：中箱(225g×6個)×5個
保存方法：10℃以下で冷蔵保存
賞味期限：箱に記載（冷蔵6カ月）



【南日本酪農協同株】

商品名：九州生まれのバター
種類別：バター
原材料名：生乳・食塩
内容量：200g
中箱入数：200g×6個
1 ケース入り数：中箱(200g×6個)×5個
保存方法：10℃以下で冷蔵保存
賞味期限：箱に記載（冷蔵で6カ月）

- 九州生乳販売農業協同組合連合会
- 佐賀県農業協同組合
- 熊本県酪農農業協同組合連合会
- 宮崎県経済農業協同組合連合会

- ふくおか県酪農農業協同組合
- 長崎県酪農農業協同組合連合会
- 大分県酪農農業協同組合
- 鹿児島県酪農農業協同組合

酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業 **お知らせとご報告について**

イオン九州とのタイアップ
「ミルクde応援！プレゼントキャンペーン」について



こちらはイオン九州と連携したキャンペーンで、対象店舗で対象の成分無調整牛乳を購入し、レシートを撮影して応募すると、電気圧力鍋などの家電や九州の銘品セットが抽選で当たるという内容です。

このキャンペーンを1月10日～2月7日の29日間にわたってイオン九州及び系列店舗（マックスバリュ、イオンスタイル、ザ・ビッグ等）を含めた合計244店舗にて実施しました。

キャンペーン開始日である1月10日には、イオンモール福岡にてキャンペーンのリリース会を実施しました。本会からは隈部洋会長が出席し、牛乳を飲み続けてくれた消費者に感謝の気持ちを述べるとともに、イオン九州の南谷和彦取締役とキャンペーン開始を大々的にアピールしました。

今回の企画への想いやキャンペーンの詳細につきまして
は下記特設サイトににて紹介していますので、こちらを是非
ご覧ください。

『ミルクde応援 プレゼントキャンペーン』特設サイト↓
<https://kyuhanren.com/milk-de-ouen/>

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により対面式のイベント等の実施が難しく、毎年行っていた店頭販促施策が実施できなくなりました。そうした状況を踏まえ、牛乳の販売促進につなげる新たな施策として「ミルクde応援！プレゼントキャンペーン」を実施しました。



＼ 九販連公式ホームページ・SNS・YouTube公式チャンネルはこちら！ ／



SNSを利用した牛乳消費拡大事業について

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年通りのイベント実施が難しい状況が続いています。そうした中で、SNSを利用した消費拡大として「#牛ニューイヤーチャレンジ」、「#うちトレチャレンジ」という2つの企画を1月から2月にかけて実施しています。

#牛ニューイヤーチャレンジ（1月1日～1月31日）

今年は12年に1度の丑年ということで、Instagramを利用した投稿キャンペーンを実施しました。「丑年」をテーマに牛乳を楽しく飲む様子を写真に撮り、「#牛ニューイヤーチャレンジ」のハッシュタグをつけて投稿していただいた方の中から抽選で30名に「九州生まれの牛乳」1ケース（200ml×24本）と「九州生まれのバター」1ケース（200g×6個）をプレゼントするというものです。

Instagramで「#牛ニューイヤーチャレンジ」と検索すると、牛の恰好をして牛乳を飲んだり、お正月飾りの前で牛乳を飲んだり等、思い思いに「牛ニューイヤー」を楽しんでいる様子が写った写真を見ることが出来ます。アカウントをお持ちの方は是非こちらをチェックしてみてください。



#うちトレチャレンジ（1月29日～2月27日）

コロナ禍での外出自粛による運動不足や、Instagramで筋トレに関するハッシュタグが注目されているという状況を踏まえて、運動と牛乳を組み合わせた施策「うちトレチャレンジ」をInstagram上で実施します。

昨年実施した「うちトレ・スクール」のトレーニング動画を再編集し、短いながらも要点を絞った分かりやすい動画をInstagram上で30日間、1日1動画ずつ配信します。動画内では九州ゆかりのアスリートが出演してトレーニングを行い、最後に牛乳を飲むことで「運動の後は牛乳!」のイメージを広く訴求していきます。

また、「トレーニング」をテーマにしたオリジナルポーズを牛乳とともに撮影し、「#うちトレチャレンジ」のハッシュタグを付けてInstagramに投稿していただいた方の中から抽選で30名に「九州生まれの牛乳」1ケース（200ml×24本）と「九州生まれのバター」1ケース（200g×6個）のセットをプレゼント、さらに、当選した30名の中から5名限定で九州Love Milk Clubオリジナルマグカップをプレゼントします。

これらのキャンペーン情報は本会のホームページ、Facebook（13ページ参照）でも随時紹介していますので、こちらも是非チェックしてみてください。

農林水産省 BUZZ MAFF とコラボしました！



「タガヤセキュウシュウ」とのコラボが実現しました！動画の内容は、本会職員と「タガヤセキュウシュウ」との牛乳・酪農クイズ対決です。1月19日現在、視聴回数19,126回・高評価1,594件となり、多くのコメントも寄せられています。本会ホームページおよび右記のQRコードより閲覧できますので、ぜひご覧下さい！

これからも、牛乳消費拡大のための様々な施策を展開してまいります。



新聞広告を掲載しました check!

「牛乳を愛してくれるみなさんへ。」

会報前号での新聞広告掲出第1～2弾のご紹介に続き、第3弾のご案内です。モデルは生乳品質共励会第3部最優秀賞者の熊本県菊池市・隈部牧場さんで、生活者へ向けてのメッセージもご提供いただいております。メッセージの中で「酪農家はどんな困難があっても生活者の皆さんへ安心安全な牛乳をお届けする仕事はこれまでこれからもずっと変わらないこと。そして生活者に牛乳を飲んでいただけるからこそ、また頑張ろうと思えるという幸せな循環があること」を力強く発信していただきました。今後も九州の酪農家が日々酪農に励んでいる姿や、酪農の現状を生活者に伝えていくことで、酪農理解醸成に繋げていきます。

牛乳を愛してくれるみなさんへ。

雨が降っても、風が吹いても、目に見えない不安が立ちほだかっても、
それに逆らうことや阻止する力など私たちは持っていません。
技術の発展や生活環境の変化など、時代が移り行く中であっても、
祖父から父へ、父から私へと受け継がれた
「我が家の酪農の仕事」に対する「思い」や「使命」はずっと変わりません。

今も昔も家族や地域の方に支えられながら、365日なにがあっても朝と夕方、
牛たちとともに「美味しくくて品質の良い牛乳」を生産し、
「待ってくださっている方々の食卓や学校、地域の方々へお届けすること」が
生産者としての使命だと思っています。
それが、60年のあいだ変わらず続く我が家の毎日です。

牛たちは私たちが手間暇かけて世話をし、住みやすい環境を作り大切に思っていれば、
それに応えるように美味しい牛乳を作ってくれます。
頑張ればその分応えてくれる、それが楽しくもあり、また頑張ろうと思えるのです。
そういう思いで牛たちとともに愛情いっぱいにつった牛乳だからこそ、
待ってくださる皆様のもとへ、この先もずっとお届けしたいと思っています。

自分たちの子どもが大人になっても
「お父さんたちの牛乳はいつまでも変わらずおいしいね!」と
言いながら飲み続けてもらえるように。そして牛乳から繋がる人や牛たちへ、
これからも「ありがとうございます」という言葉と感謝の気持ちを伝えていきたいです。

熊本県（有）隈部牧場 隈部 憲一郎



〔酪農家さんから届いた写真です〕

一日一日に感謝をこめて。九州の牛乳

九州の乳と食と大賞から 九州 Love Milk Club www.mirumamiku.jp

生乳生産者団体関係事業 (国)農畜産業振興機構 (一社)中央酪農会議 後援



令和2年11月21日（土）掲載 平成31年度生乳品質共励会第3部最優秀賞者：熊本県菊池市・隈部牧場さん

（掲載済みの新聞広告は、本会ホームページ（13ページ参照）から閲覧できます）

酪農家の皆様へ

皆で団結し課題を解決していくことで、より有利で安定的な酪農経営を実現することができます。**指定団体**として以下の機能を発揮し、引き続き酪農家の皆様のお手伝いをさせていただきたく考えております。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

指定団体の重要な役割

① 価格交渉力の強化

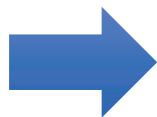
生もので保存が効かないという生乳の特性により、規模の大きい乳業に個々で交渉しても不利。適正な乳価水準が確保できない。



皆で団結することで指定団体の取引量を増やし、価格交渉力を強化することで、**適正な乳価水準**を実現。

② 販売調整力の強化

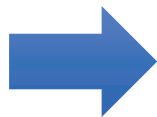
販売先の事情等により、取引用途が大きく変動したり、生乳を販売できなくなったりする可能性。



複数の販売先を持つ指定団体が販売先を調整し、**より有利に、かつ安定的に売り切る。**

③ 集送乳の合理化

バラバラに生乳を輸送することで、非効率的な集送乳となり、輸送コストが増大。



指定団体がまとめて生乳を輸送することで、**効率的な集送乳**を行うことができる。

④ 安全安心の担保

生乳の安全安心の担保について、酪農家個々で考え実行するのは大変。



記帳記録の推進や、各種検査を行い、指定団体で**安全安心を担保**できる。